

原子力被災 12 市町村における広域的な広報活動をはじめとする情報発信施策の実行等に係る
支援業務に係る募集要項

2025年3月26日

公益社団法人

福島相双復興推進機構

広域まちづくりグループ

公益社団法人福島相双復興推進機構（以下、「機構」という。）では、原子力被災 12 市町村における広域的な広報活動をはじめとする情報発信施策の実行等に係る支援業務を実施する委託先を、以下の要領で広く募集します。

1. 事業の目的（概要）

福島相双復興官民合同チーム第二期復興・創生期間取組方針（令和 4 年 3 月 8 日付）において、広域まちづくり支援として、「各まちの重点案件、特に帰還困難区域を抱える自治体へ重点支援」、「エリア全体を俯瞰した帰還者と移住者の双方にとって魅力と活気のあるまちづくりへの支援」、「民間企業・団体等と連携した関係人口拡大・社会課題解決」、「高付加価値コンテンツの創出・定着」等が重点取組事項として位置付けられている。

公益社団法人福島相双復興推進機構（以下「機構」という。）は、この方針に従い、原子力被災 12 市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村とし、以下「12 市町村」という。）に対する支援を実施していくこととしている。

本業務委託は、機構が上記の支援を実施するにあたり、自治体や公的機関が取り組む広報に関して専門的な知見を有する内部専門家（以下、「広報コンサルタント」という。）が機構の業務に対して必要な支援を行うことで、機構が 12 市町村に対して行うまちづくり支援がより効果的で復興に資するものとするを目的とする。

2. 事業内容

（1） 件名 原子力被災 12 市町村における広域的な広報活動をはじめとする情報発信施策の実行等に係る支援業務

（2） 業務内容等

① 双葉郡 4 町における広報戦略の導入、定着に向けた支援業務【約 60%】

令和 6 年度に双葉郡 4 町に提示した広報戦略素案が、各町において実行力を伴うようにするためには、組織として意思決定を行うための体制を構築するとともに職員が当該戦略の目的を深く理解するための広報力向上に資する人材育成手法を実行する必要がある。そ

のため、広報コンサルタントは、必要な各種調査・分析、資料等の作成、専門的な助言、機構に対する支援を行う。

なお、当面の具体的業務の内容は、次のアからウとする。

ア 双葉郡4町の広報戦略導入、実行に向けた体制の構築に係る支援業務

各町の要望に応じ、町役場内での組織体制の構築と当該組織の運営および職員向け説明会の企画運営について必要な各種調査・分析、資料等の作成、専門的な助言等を行う。なお、支援業務の遂行に当たっては、双葉郡4町や関係機関の動向や情勢に柔軟に対応することとする。

イ 広報戦略の定着に向けた職員向け実務研修の企画、実行支援業務

上記①のアで策定した広報戦略を踏まえ、職員の広報力アップを目的とした育成計画の策定および効果的な研修の実践ができるよう、機構の指示に基づき、専門的な観点からの助言・提案を行う。

具体的には、各町が検討を進める各項目（役場内関係者を対象として実施する必要となる人材像やスキルセットの明確化、年間を通じた研修計画の策定、研修の外部委託もしくは外部講師の選定や派遣依頼調整業務および試験的な広報研修の実施などを通じた研修の運営体制及び効果検証に必要なドキュメント類策定など）に対する助言や調査などの支援等を行うこととする。

※写真・動画撮影、広報記事や広報資料の作成などの基礎力向上に資する研修科目を想定。

ウ 広報戦略に基づく新たな施策に関する支援業務

広報戦略に基づき、これまでの広報ツールの最適化やデジタルメディアを活用した新たな広報施策の策定ができるよう、機構の指示に基づき、専門的な観点からの助言・提案を行う。

具体的には、各町が検討を進める各項目（自治体が管理・運営するHPなどの情報発信サイトやSNS、デジタルサイネージなどの広報ツールの検討に必要な調査、分析、効果的な運用方法やコンテンツ企画の策定など）に対する助言や調査などの支援等を行うこととする。

② 情報発信力の向上に向けた広域連携体制の構築に係る支援業務【約35%】

機構が12市町村に対し、各町の状況を踏まえた上での広域的連携によって相乗効果を高められる一体感のある連携手法の検討を行うにあたり、必要な各種調査・分析、資料等の作成、専門的な助言等、機構に対する支援を行う。

なお、当面の具体的業務の内容は、次のアからウとする。

ア 双葉郡4町の広域的な広報活動に関する体制の現状把握及び効果的な体制構築に係る支援業務

双葉郡4町の各町における広報戦略に基づき実行される広報活動に関し、移住定住支援や関係人口創出など、町内の関係機関と連携して取り組んでいる状況を踏まえ、町役場のみならず関係機関（まちづくり会社、商工会および観光協会など）との連携による広報活動が必要であることから、各町の取り組みの現状と課題を整理した上で、関係人口や起業家等が増加するために各町が実施すべき広報活動についてあるべき連携体制の構築・運営に必要な各種調査・分析、合同勉強会等の企画立案支援、資料等の作成、専門的な助言等を行う。

イ 双葉郡4町連携による広域的な広報活動による相乗効果を促す連携手法構築の検討支援

双葉郡4町の自治体が相互の情報共有や連携による広報活動に取り組むことで町の枠を超えた新たなコンテンツの創出となるよう、相乗効果が期待できる一体感のある連携手法や情報共有を実行する体制について検討するために必要な各種調査・分析、資料等の作成、専門的な助言等を行うとともに、各町の広報担当者や関係機関との調整を行う。

ウ 双葉郡4町を除く原子力被災8市町村に対する広報活動に関する支援

令和6年度に双葉郡4町に対して取り組んだ内容や成果物（広報戦略、他自治体の優良事例調査結果および各町の広報ツール等）等を活用し、本業務委託を通じて機構が双葉郡4町を除く原子力被災8市町村に対する情報提供活動や各町の要望に応じた現状課題・分析などを実行する際に必要な各種調査・分析、資料等の作成、専門的な助言等を行うとともに、各町の広報担当者や関係機関との調整を行う。

③ 各種調査・分析、資料作成等支援【約5%】

機構又は12市町村が上記①及び②に関連する各種事務を進めるに当たり必要とする各種調査・分析、資料の取りまとめや報告等に関し、機構又は12市町村からの指示又は依頼に基づき、各種資料の作成等を行う。

また、上記①及び②は現時点における業務であり、機構が12市町村への支援を行っていく中で、12市町村との協議により追加・修正される場合がある。その際には、別途機構からの指示に従うこととする。

（3）業務期間 [契約締結後]～令和8年3月23日（月）

（4）進捗報告

①週次報告

- ・機構（課長以下）とおおよそ週次での定例会を開催し、前回定例会以降の活動実績及び次期定例会までの活動予定について報告し、指示を受けることとする。その際、活動の具体的な内容が分かる資料を機構への報告用として作成するとともに、ガントチャート等を作成し、タスクごとの進捗状況や達成状況を報告すること。

②月次報告

- ・機構（G長以上）と月次での定例会を開催し、前回定例会以降の活動実績及び次期定例会までの活動予定について報告し、指示を受けることとする。その際、支援活動概要および12市町村へ提示した資料や支援した内容を機構への報告用として編集した資料を作成するとともに、ガントチャート等を作成し、タスクごとの進捗状況や達成状況を報告すること。

（5）納入物

下記の納入物を、「（6）納入場所」に記載の宛先に送付して下さい。

①報告書（履行期間終了時）：1部

②参考資料、データ等を記録したCD又はDVD等の電子データ：1式

（6）納入場所 〒960-8031 福島県福島市栄町6番6号 福島セントランドビル 4階

公益社団法人 福島相双復興推進機構

3. 応募資格

応募資格：次の要件を満たす企業・団体等とします。

本事業の対象となる申請者は、次の条件を満たす法人とします。

- ①日本に拠点を有していること。
- ②本事業を的確に遂行する組織、人員等を有していること。
- ③本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理

能力を有していること。

④予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。

⑤機構からの指名停止措置が講じられている者ではないこと。

⑥過去3年以内に情報管理の不備を理由に機構との契約を解除されている者ではないこと。

なお、コンソーシアム形式による申請も認めますが、その場合は幹事法人を決めていただくとともに、幹事法人が企画提案書を提出して下さい。（ただし、幹事法人が業務の全てを他の法人に再委託することはできません。）

4. 契約の要件

（1）予算規模：（企画競争の場合）56,890,000円（税別）を上限とします。なお、最終的な実施内容、契約金額については、機構と調整した上で決定することとします。

5. 応募手続き

（1）募集期間

募集開始日：2025年3月26日（水）

締切日：2025年4月25日（金）正午必着

（2）質問期限及び回答方法

①2025年4月2日（水）17時（必着）までに、下記問い合わせ先へ「様式2 質疑書」に室民内容を記載のうえ、電子メールにより質問してください。

②2025年4月7日（月）までに、弊機構ホームページに回答を掲載します。

（3）応募書類

①以下の書類を（4）により提出してください。

・申請書（様式1）

・見積書（様式3）※任意の様式でも可

・企画提案書 ※適宜、会社概要や業務実績等が確認できる資料（パンフレット等）を添付のこと

②提出された応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。

なお、応募書類は返却しません。

③応募書類等の作成費は経費に含まれません。また、選定の正否を問わず、企画提案書の作成費用は支給されません。

④企画提案書に記載する内容については、今後の契約の基本方針となりますので、予算額内で実現が確約されることのみ表明してください。なお、採択後であっても、申請者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合には、不採択となることがあります。

（4）応募書類の提出先

応募書類はメールにより9. 記載のE-mailアドレスに提出してください。

※資料に不備がある場合は、審査対象となりませんので、記入要領等を熟読の上、注意して記入してください。

※1度に受信できるファイルサイズは10MBが上限となります。10MBを超える場合は、複数回に分けて送信してください。

（5）秘密保持

・契約書案記載の「秘密保持」については、契約成立のいかんに関わらず、入札者および機構双方の遵守事項とします。

・業務委託仕様書、業務委託契約書（案）ならびにその他の添付書類、および入札者・機構間で行われた情報提供による秘密情報（個人情報を含む。）についても同様の扱いとします。

6. 審査について

(1) 審査方法

応募書類について、1次審査を書面にて、2次審査をプレゼンテーションにて総合的に審査・評価し、その結果に基づき委託候補者（優先交渉者）を選定します。

(2) 審査基準

以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行います。

① 3.の応募資格を満たしているか。

② 「評価項目一覧」に記載する「評価基準」に基づき審査・評価するものとする。

(3) 審査スケジュール（予定）

・ 1次審査の結果：2025年5月7日（水）以降、参加者に通知します。

・ 2次審査：2025年5月8日（木）9時～17時の間、40分間程度

弊機構の会議室で行います。詳細は、1次審査の合格者へご案内します。

(4) 調達候補先の決定及び通知について

2次審査の結果、調達候補とされた申請者については、機構のホームページで公表するとともに、当該申請者に対しその旨を通知します。

7. 契約について

本公告に示した参加資格のない者による入札および入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

委託候補先とされた申請者について、機構と提案者との間で委託契約を締結することになります。なお、採択決定後から委託契約締結までの間に、機構との協議を経て、事業内容・構成、事業規模、金額などに変更が生じる可能性があります。

契約書作成に当たっての条件の協議が整い次第、委託契約を締結し、その後、事業開始となりますので、あらかじめ御承知おきください。契約書（案）に対する代案（修正要望）がある場合は、提案書および見積書の提出にあわせて、当該代案を提出すること。この場合、添付の契約書（案）を基にWordの校閲機能等を使用し、修正箇所が明確に判断できるよう作成のうえ提出すること。また、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができない場合もありますのでご了承ください。

8. 提案書・見積書に記載すべき事項

(1) 提案書

① 事業の目的、内容、および実施方法

② 事業実施計画

③ 事業実施体制

(2) 見積書

・ 工数および費用について、見積書に記載してください。

・ 業務実施のための交通費、出張費（宿泊費・日当）、調査費（資料購入・外部リサーチ機関利用）（以下、総称して「経費等」という。）が必要な場合には「4.（1）予算規模」に記載の額とは別に機構による負担とする（実費による精算払い）ことから、想定される経費額を見積書に記載してください。

9. 問い合わせ先

〒960-8031 福島県福島市栄町6番6号 福島セントランドビル

公益社団法人 福島相双復興推進機構

総務調整グループ業務調整部契約管理課

担当：高橋、加納

E-mail：kikou-koubo_r5-5@fsr.or.jp

お問い合わせは電子メールでお願いします。電話でのお問い合わせは受付できません。

以上

(様式 1)

受付番号 ※記載不要	
---------------	--

公益社団法人福島相双復興推進機構 あて

「南相馬市小高区におけるまちづくりプランのとりまとめ支援業務」申請書

申請者	企業・団体名	
	代表者役職・氏名	
	所在地	
連絡担当窓口	氏名（ふりがな）	
	所属（部署名）	
	役職	
	電話番号 （代表・直通）	
	E - m a i l	